

三市職労第 326 号
2021年 5月21日

三田市長 森 哲 男 様

三田市職員労働組合
執行委員長



会計年度任用職員に関する要求書

貴職におかれましては、地方自治発展のため日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。

さて三田市において臨時非常勤職員である会計年度任用職員は恒常的な業務に配置されており、公共サービスの重要な担い手でありその存在は行政運営上不可欠なものとなっています。

また、地方公務員法改正に伴う会計年度任用職員制度の労使交渉においては臨時非常勤職員の待遇改善を求め、労使交渉を行った現在の制度で労使確認を行いました。が、現状、制度の掲げる「同一労働同一賃金」とはかけ離れた実態があると考えています。

この賃金制度の改善のため、下記のとおり要求しますので、貴職におかれましては、6月2日までに誠意ある回答を示されますよう要求します。

記

- 1 会計年度任用職員に対する一時金を勤勉手当も含め正規職員並みに支給すること。
- 2 昇給について正規職員並の昇給をおこなうこと。また再任用制度についても正規並の改善を求める。
- 3 令和3年1月15日付労使確認中、「3 勤務労働条件について」の項目のとおり会計年度任用職員の処遇改善について早急に検証と協議を行うこと。

以上